

社説

韓の竹島措置

こそ不法侵略

京城一日報のアメリカAP通信社が伝えるところによると「韓国政府は去る三十一日の閣議で竹島をあくまで日本の侵略から守るため数百人の警備隊を派遣するに決定した」とも「東京にある韓国代表部を通じ日本側に対し度重なる領海侵入事件に抗議した。韓国政府当局は必要の場合には沿岸警備隊及び空軍を遣うと言明した」とある。最近にもわが海上保安庁巡視船「おき」が竹島に接近したとき銃撃をうけた事件があつたが、そのとき十人ほどの韓国警備員が常駐して

るらしいことが認められ、灯台も作られており総監には韓国文字が書かれてあつたといふ。

竹島問題が起つたのは、一昨年すなわち昭和二十七年の一月十八日韓国の李大統帥が突然朝鮮半島周辺の広範囲な公海に対して主権を宣言し、いわゆる「李承晩ライン」なるものを布いて以来のこと

で、竹島はわが方からみてその線の向う側に入つてゐるが、この李宣言が一方的であるばかりでなく公海自由の国際常識と慣習とに反することはすでにかつて説いた通りである。

竹島がわが国の領土であるのは疑はるるまでもない。また明白なる事実であつて、しかもわが島根県隠岐郡五箇村に属してゐる。これにはあまたの史実がある。さらに、この島がわが国の領土となつたのはかの日韓合併がおこなわれた以前のことである。韓国独立を規定したサンフランシスコ

平和条約でもこの竹島の帰属についてはどこにも触れてゐるところは見当らない。よつて竹島は明らかにわが国のもの、われら島根県人にとつてはあくまでも郷土の一部なのである。

韓国が竹島は韓領であると言ひ出してこのかた、わが国はもろもろその主張が不当であり、日本領であることを機会あるごとに申入れはしてゐる。しかし、韓国はそれを無視して一方的な措置をうちつづけて来ている。ひところ両国が演じた領地標柱の建て替え競争も韓国側の實力主義にわが方が圧倒され、その後における韓の警備隊派遣放逐に対してもわが方では竹島の地勢からみてとうとう常駐は出来まいとの観測がおこなわれていたけれど、予想に反して韓国の腰の入れかたは強く、しかもますます根固めたかゝつてゐるのは、初めて述べた京城報のAPニュースによつても察せられる。こ

うした竹島をめぐる日韓両国間の風波に關し恒松島根県知事が外務省アジア局に書簡方を要請したので對し鶴見第五課長は「不法行為については韓国に嚴重抗議するとともに第三国に対しても韓国が領土主張の既成事実を作りつゝある実情を通告し万全の手を打つ」と述べたといふが、われらは郷土の一部が外国の権力下にあるという現実に對し痛憤を感じないではおられない。

敢えて前言を繰り返すが、竹島は日本領土でありわが島根県に属してゐる。こゝへ、たゞ単なる一方的解釈に基くだけで、相手国の主張を無視して措置を講ずるのは、それがいかに着々と勢力を展開されようとも、これこそ明らかなる不法侵略である。われらは解する。たとえ計画的に既成事実を作りかゝるにせよ、それは不法侵略の事実を積み重ねるのにすぎない。国際間の事のもつれを解決するの

には常識と慣習とを尊重しなくてはならぬ。相手国と話し合ひをしなければならぬ。しかるに、独立の意欲いかに盛んなりとはしても、問答無用と言ふよつにあくまで一方的にはかり出る韓国の態度に對しわれらは隣邦の民としてさぶる遺憾の意を表明せざるを得ない。

独立に伴つて種々と複雑困難な問題に直面してゐるため韓国が対外および対内の両面に振舞わなければならぬ。また日本海場の漁場に足場を築くという意図も判る。しかし、国際常識を逸したやりかたの累積は直接關係をもつわれらとしては迷惑このうえもない。

われらは韓国に反省を求めるとともにわが政府が竹島問題を正當に解決する策を練るよう強く要請し、その速かなる具体化に深い関心をもちつゝゐる。